

令 2 医 務 保 険 第 5 3 2 号  
令 2 健 康 増 進 第 6 0 3 号  
令 和 2 年 (2020 年) 7 月 2 1 日

山 口 県 医 師 会 長  
山 口 県 歯 科 医 師 会 長 様  
山 口 県 病 院 協 会 長

山 口 県 健 康 福 祉 部 医 務 保 険 課 長  
健 康 増 進 課 長

**「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」及び「医療  
機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の実施について**

このことについて、別添により県内の医療機関に通知しましたのでお知らせします。

医務保険課医療指導班	竹永	TEL 083-933-2820 (慰労金)
健康増進課感染症班	岡本	TEL 083-933-3002 (支援事業)

令2 医務保険第532号  
令2 健康増進第603号  
令和2年(2020年)7月21日

各医療機関の管理者 様  
各助産所の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長  
健康増進課長

**「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」及び「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の実施について**

平素より、感染症対策について、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
県では、国の令和2年度第二次補正予算において拡充された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」及び「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」について、交付申請の受付事務及び支払事務の一部を山口県国民健康保険団体連合会に委託し、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、事業の詳細や申請方法等は、県ホームページに掲載していますので、御確認ください。

記

**1 申請受付期間**

令和2年7月21日(火)から令和3年2月28日(日)【必着】

※ Web申請受付システムによる申請は、7月25日(土)から開始

**2 県ホームページURL**

(1) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業(慰労金)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/korona/iryou-iroukin.html>

(2) 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業(支援金)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/shienkin.html>

**3 問い合わせ先**

山口県健康福祉部医務保険課・健康増進課

「医療機関等向け慰労金・支援金相談窓口」

電話番号：083-933-3250

開設時間：9:00～17:00(土日祝を除く)

(参考)

みなし指定により介護サービスを提供している場合は、以下のホームページに介護分を掲載していますので、ご確認ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13400/iroukin-sienkin/202007160001.html>